

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局長 米山 篤史

「住宅省エネ2025キャンペーン」等の交付申請の受付開始について

国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携により行う「住宅の省エネリフォーム支援」及び国土交通省・環境省が行う「GX志向型住宅などの省エネ住宅の新築への支援」からなる「住宅省エネ2025キャンペーン」の受付※を、3月31日（月）から順次開始する旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

※補助金の交付申請は、消費者ではなく、住宅事業者等が行うこととなります。

1. 交付申請の概要

	既存住宅のリフォーム		新築住宅の建設・購入	
①受付開始日	戸別	令和7年3月31日 ※1、2	注文	令和7年5月中旬 ※3
	一括 (共同住宅のみ)	令和7年5月中旬 ※3	分譲	令和7年5月下旬 ※3
			賃貸	令和7年6月下旬 ※3
②申請可能時期	工事完了後		補助額以上の工事出来高に達した後	
③受付サイト	https://portal.jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/app/gem/			
④予約	申請可能時期の前であっても、予約により、補助金の予算を一定期間（3か月間又は令和7年12月31日のいずれか早い日まで）確保可能			

※1 添付書類の登録は4月14日に開始します。

※2 「子育てグリーン住宅支援事業」、「先進的窓リノベ2025事業」、「給湯省エネ2025事業」及び「賃貸集合給湯省エネ2025事業」を併用する場合の「ワンストップ申請機能」の利用は、4月28日からです。

※3 今後、キャンペーンHPにおいて、4月中旬頃に公表します。

【URL】<https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/>

2. 「交付申請」及び「交付申請の予約」の期限

・「交付申請の期限」は、令和7年12月31日までです。

ただし、申請額が予算上限に達した場合は、その時点で申請の受付を締め切ります。

・「交付申請の予約の期限」は、令和7年11月14日までです。

ただし、上記と同様に、期限が前倒しとなる場合があります。

3. 問合せ先

(事業者・消費者からの問合せ)

住宅省エネ2025キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口

TEL：0570-022-004 (通話料がかかります)

※IP電話等からのご利用の場合：03-6629-1601

受付時間 9：00～17：00 (土・日・祝日を含む)

(報道関係の問合せ)

国土交通省住宅局住宅生産課 TEL：03-5253-8111

(全住協の問合せ先)

(一社)全国住宅産業協会 担当：岩脇 TEL：03-3511-0611

以上

・先進的窓リノベ2025事業（環境省）	1,350億円
・給湯省エネ2025事業（経済産業省）	580億円
・賃貸集合給湯省エネ2025事業（経済産業省）	50億円
・子育てグリーン住宅支援事業（国土交通省・環境省）	2,500億円

住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(新築・リフォーム)

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する措置や高効率給湯器の導入など、新築住宅の省エネ化や、既存住宅の省エネリフォームへの支援を強化することが必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、3省の連携により、「省エネ住宅の新築を支援する補助制度」、「既存住宅の省エネリフォームを支援する補助制度」のそれぞれについて、各事業を組み合わせることで併用を可能とする。

対象

省エネ住宅の新築における3省連携

対象世帯	対象住宅	補助額	蓄電池を設置する場合の補助事業	補助概要	補助率
すべての世帯	GX志向型住宅	160万円/戸	+	DR※に対応したリソース導入拡大支援事業(仮)	DRに活用可能な家庭用等蓄電システムの導入を支援
子育て世帯等※	長期優良住宅	最大100万円/戸			
	ZEH水準住宅	最大60万円/戸			

※「18歳未満の子を有する世帯(子育て世帯)」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(若者夫婦世帯)」

※ デマンド・レスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。

既存住宅の省エネリフォームにおける3省連携

○以下の各事業を組み合わせる場合には、ワンストップの一括申請を可能とする。

工事内容			補助対象	補助額	
①省エネ改修	1)高断熱窓の設置	先進的窓リノベ2025事業	高性能の断熱窓	最大200万円/戸	
	2)給湯器	高効率給湯器の設置	給湯省エネ2025事業	高効率給湯器	最大20万円/台
		既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替	賃貸集合給湯省エネ2025事業	エコジョーズ/エコフィール	最大10万円/台
3)開口部・躯体等の省エネ改修工事		子育てグリーン住宅支援事業	既存住宅の省エネ改修	最大60万円/戸	
②その他のリフォーム工事※			住宅の子育て対応改修など		

※ 省エネ改修とあわせて行うリフォーム工事に限る。